

被災地の現状と調査の視点を探る

— 鑑定人はいかに動いたか — (上)

震度7を2回記録した熊本地震。多くの木造住宅が2度の強い揺れに耐え切れず倒壊した。特に、益城町周辺では押しつぶされて屋根だけが残る惨状も至る所で見受けられる。損保協会によれば、熊本地震による地震保険金支払額は約3285億円(6月27日現在)となっている。保険金支払いに向けたスピーディーな対応が求められる中、損保鑑定人はいかに動いたのか。今回、地震保険の調査で現地に入った日本アイラック(東京都新宿区、国原秀則社長)の協力を得て、鑑定人の資格を持つ一級建築士の渡邊雅治氏に同行。被災地の現状と鑑定業務の対応を振り返った。

小雨の益城町へ

る熊本空港を後に、渡邊氏はとタクシーで益城町へと入った。天候は小雨。道案内を務めてくれたのは、地元で長年、個人タクシーを経営し、幾度も地震保険の鑑定調査をドライバーの

記者の視点から

熊本地震 第2弾

6月19日、損害が一部残った。天候は小雨。道案内を務めてくれたのは、地元で長年、個人タクシーを経営し、幾度も地震保険の鑑定調査をドライバーの



①この地域では、竹を縛り縫った木舞(小舞)を柱と梁の間に下地を作り、土を塗り、しっくい仕上り土壁の住宅も多い。筋交いはなく、地震の揺れに対しては弱い。②1階部分が座屈した住宅③波打つ路面



④1階部分が座屈した住宅⑤波打つ路面

年齢、ライフスタイル異なる契約者

「被災者に寄り添う調査を」

日本アイラック鑑定人／一級建築士 渡邊雅治氏

の住所が古く、ナビの住所が合わないというケースもある。地元のタクシ

乗車中に資料の検討や整理ができ、鑑定人が調査に集中できるメリットもある。

の強い揺れで緩み、負荷に耐えられず、一気に建物が崩れたようだ」と分析する。台風災害に備えるために重く造られた構

日本アイラックでは地震後の4月17日に第1陣が被災地に到着。渡邊氏自身も24日に熊本入りし、その後、ホテルを転々としながら現地にとどまっている。鑑定業務の流れは、契約者からの事故受けに基づき、保険会社が書類などを作成して鑑定人チームに渡す。保険会社が契約者への訪問日時を確定する場合もあれば、鑑定人自身が直接アポ取りをするケースも

適量をしっかりと。量より質の鑑定を

成の時間も必要になることから、1日4件程度が理想的だと指摘。「鑑定人のところで書類が滞ってしまえば、結局、契約者への保険金支払いが遅れてしまいかねない。食べ物も、口の中にたくさん入れて飲み込もうとするのでなく、適量をしっかりとからだ方がよいのと同じだ」と比較する。鑑定業務でも量より質が重要だと指摘する。

被害を細かく掘り起こす

実際の鑑定業務に当たっては、契約者の年齢やライフスタイルを考慮して話を聞くことを心掛けていくという。例えば、家財の調査ではさまざまな生活用動産の被害について聞き取るが、高齢者宅では仏壇や神棚、子どものいる家庭では子どもの情操教育のためのピアノ、若い世帯主では、パソコンや音楽機器といったものもある。また、単にピアノといっても電子オルガンなどさまざまな種類があり、パソコンも機種によって所有している家財が異なるだけに、単に家具や食器の被害といった大枠の聞き方だけでは被害を見落としかねない。契約者が忘れていたような家財の被害まで注意深く掘り起こして聞き取ることが求められるという。

また、相手の年齢などによって話し方を変えたい。高齢者や若い単身者では同じトーンでは話せないからだ。「相手は間違いなく被災者。役に立つ保険でありたいから、被災者に寄り添うような調査を心掛けている」と言う。

一方、家財の鑑定は時間が経過するほど調査は難しくなる。被災者は室内を片付け始めるため、壊れたものを処分したり、新たな生活道具を購入したりして、損害の程度が不明確となるからだ。そうした場合でも、細かくヒアリング調査を行って記録に残したり、被害のあった場所などを指差してもらったりなどエビデンスとして残せる写真を撮ることが重要だと指摘する。鑑定資料を第三者が見たときに、被害をイメージできる資料の作成が欠かせないという。

熊本地震を鑑定人の立場から振り返ると、拠点となる市内が被害を受けたことの影響が大きいと渡邊氏は述懐する。態勢を整えるための時間と場所の確保に手間取り、当初、ワンルームに9人が入って作業する状況が続いたという。このことは、他の都市で直下地震が発生したような場合にも、同様の状況を招くことが想定できる。

度目となった。今回は、前回訪問できなかった益城町木山地区を中心に見て回った。甚大な被害が発生した熊本地震でも、この地域が最も大きな損害を被っている。至る所に押しつぶされて屋根だけとなった住宅が残る。鑑定人の渡邊氏は被害が大きいこの地域の特徴について、「台風が多い土地柄だけに、強風で吹き飛ばされやすいよう屋根材に重い瓦を使い、土壁で仕上げた住宅が多い。建物を支える木材も30年、40年たった家屋だと自然劣化もある。柱と梁(はり)の接合が幾度も

造が、今回の地震では大きなマイナスに作用した。建築基準法はこれまで、大きな災害を受けて改正されてきた。昭和56(1981)年の改正、いわゆる「新耐震」以降の建物では、住宅の基礎と土台が揺れによって離れないようにホールダウン金物を使ったり、柱と柱の間に斜めに筋交いを入れたりするなど、構造的な進化を遂げてきた。今回の地震では一部、新耐震以降の住宅も被害を受けているが、倒壊した多くは新耐震基準以前の建物だ。

また、調査後の書類作成の時間も必要になることから、1日4件程度が理想的だと指摘。「鑑定人のところで書類が滞ってしまえば、結局、契約者への保険金支払いが遅れてしまいかねない。食べ物も、口の中にたくさん入れて飲み込もうとするのでなく、適量をしっかりとからだ方がよいのと同じだ」と比較する。鑑定業務でも量より質が重要だと指摘する。

また、相手の年齢などによって話し方を変えたい。高齢者や若い単身者では同じトーンでは話せないからだ。「相手は間違いなく被災者。役に立つ保険でありたいから、被災者に寄り添うような調査を心掛けている」と言う。

一方、家財の鑑定は時間が経過するほど調査は難しくなる。被災者は室内を片付け始めるため、壊れたものを処分したり、新たな生活道具を購入したりして、損害の程度が不明確となるからだ。そうした場合でも、細かくヒアリング調査を行って記録に残したり、被害のあった場所などを指差してもらったりなどエビデンスとして残せる写真を撮ることが重要だと指摘する。鑑定資料を第三者が見たときに、被害をイメージできる資料の作成が欠かせないという。

熊本地震を鑑定人の立場から振り返ると、拠点となる市内が被害を受けたことの影響が大きいと渡邊氏は述懐する。態勢を整えるための時間と場所の確保に手間取り、当初、ワンルームに9人が入って作業する状況が続いたという。このことは、他の都市で直下地震が発生したような場合にも、同様の状況を招くことが想定できる。

(記者・森隆/防災士)